

「附属物スクリーニング調査技術者」教育制度

●社会的背景

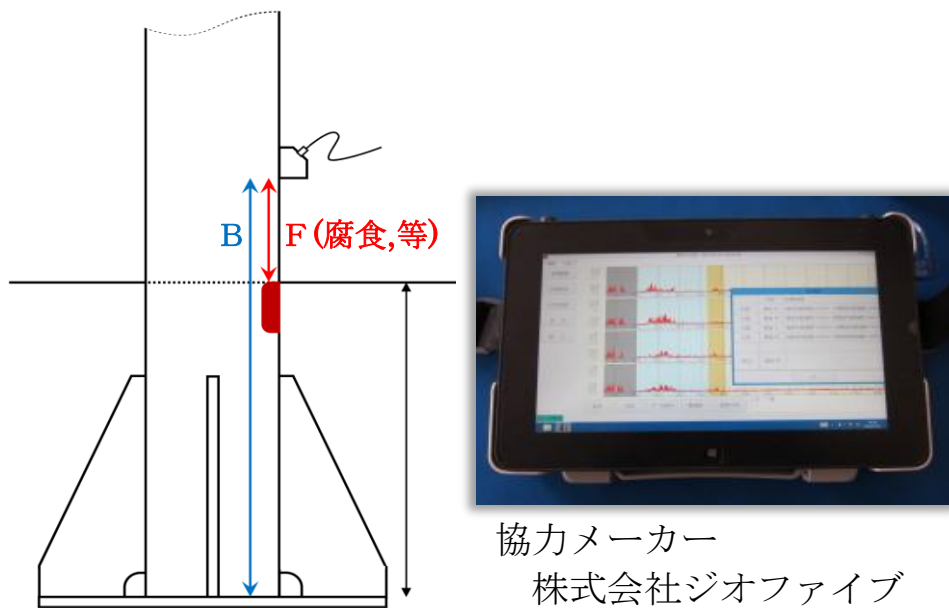
国土交通省では、橋りょう・トンネル・大型付属物については平成 26 年 6 月に点検要領を策定。更に、平成 29 年 3 月に公布された『小規模付属物点検要領』においては従来の近接目視に限った点検手法から、非破壊試験の活用も可とする内容となっており非常に注目度の高い技術となっております。

●非破壊試験の採用によるメリット

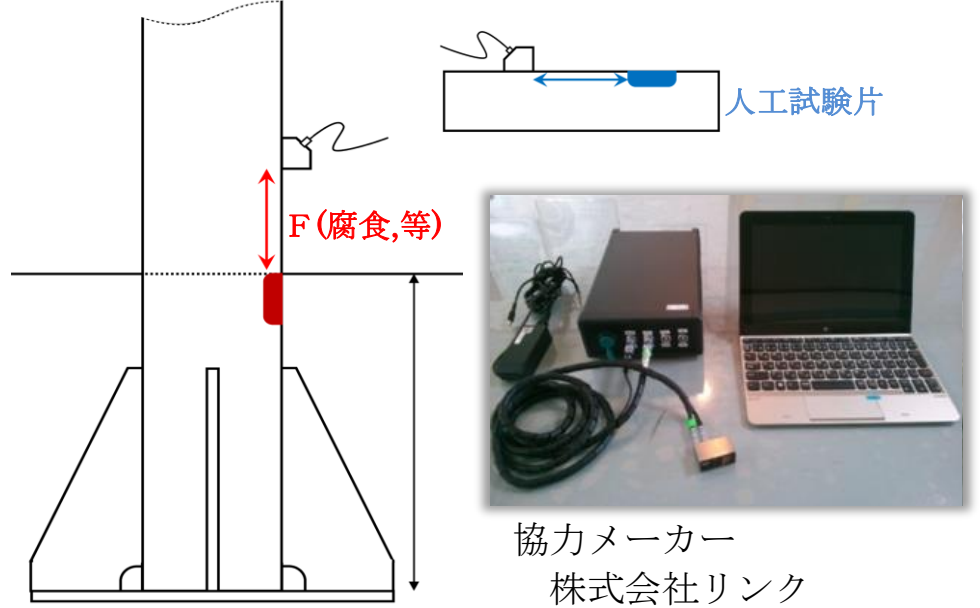
- ・コスト（試掘、復旧）の削減が可能
- ・立ち会う方にも分かりやすい判定画面
- ・測定箇所が管理が容易
- 等々

●認定評価手法 超音波の反射波(B又は人工試験片)と反射波F(腐食,等)との比率により判定

超音波反射法 一探触子 底面エコー評価法



超音波反射法 一探触子 試験片評価法



●技術講習会概要

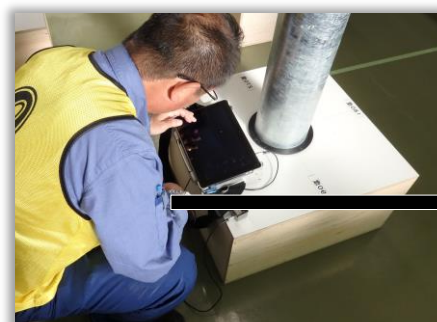
EITAC では、一般社団法人 日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所の協力を受け、本技術講習会を開催しております。又、第一線で活躍されている方々を講師としてお招きしております。



●技術者の認定

筆記試験、及び実技試験を行い、技術者として認定しております。

協会加盟企業の合格者の方へは技術者としての意識を高める為、現場で携帯可能な認定証の発行も行っております。



認定証

●主な教育内容

- ・背景、経緯、倫理
- ・金属腐食について
- ・測定対象物の知識、等



- 従来の点検手法の知識
- ・目視測定
- ・超音波板厚測定、等



- 非破壊試験の知識
- ・超音波の基礎知識
- ・スクリーニング概要、等

EITAC

Elastic wave Inspection Technology Association
一般社団法人 弾性波診断技術協会